

曹洞宗における「布薩」について

尾崎正善

はじめに

現今の曹洞宗において、「広布薩」が七月十五日の自恣の日に（大本山永平寺では七月二日）、「略布薩」が毎月十五日と晦日（あるいは三十一日）にという形式で行われている。

今回問題とするのは、第一に曹洞宗の布薩がどの時点に始まりどのような変遷を経ているのか、初期の段階からの変化を明らかにする事、第二に曹洞宗の布薩の特徴は何処に存するのか、中国禪宗で行われていた布薩の継承なのか、さらには他の宗派の影響は無いのか。他の布薩儀礼と比較してその特徴を明らかにし、思想的な背景を探ってみたい。

一、曹洞宗の布薩

現在の曹洞宗の布薩の底本は、面山瑞方（二六八三〜一七六九）が宝曆四年（一七五四）に開板した『洞上大布薩法』であり、その成立の経緯を序文に次のように記している。

法式伝至于今、五百餘曆。展転謄写、差脱不一。為法裔者、豈不憾哉。是故、余不自揣、与諸家本、考讎之、質誤補闕。再雕木王、以酬祖恩。（『続曹全』「清規・講式」八〇五）

また『洞上僧堂清規行法鈔』巻五に次のように記している。

大布薩。コレハ根本ハ、晉ノ弥天道安ノ作ニテ、趙宋以来専ラ禪林ニ行ワレ、備規ヲ撰セシ澤山咸公ノ考正ニテ、自撰ノ梵網ノ注ノ末ニモ附セラル、日本ハ建仁榮西ノ将来ニテ、永平祖師ハ、建仁ヨリノ伝式ナリ、今印版ノ本差誤ヲラシ、餘考正シテ別本アリ。

〔『曹全』「清規」二〇六上〕

この記述のうち、「永平祖師ハ、建仁ヨリノ伝式ナリ」は、俄には信じがたいが、曹洞宗の清規の原型を道安・栄西に求めている。しかるに両師の修した布薩の差定は明らかでない。さらに「差脱不一」、「今印版ノ本差誤ヲラシ」と記しているが、どれ程の差脱・差誤があり、面山がどのように手を入れたのか、これらの問題に関しても現時点では不明である。

さて曹洞宗における布薩の初見を確定することは出来ない

が、『建擲記』『洞谷記』等とその記録が見られる。

まず、『建擲記』寛元五年の項に以下のように記される。

寛元五丁未歳、正月十五日布薩時、師説戒玉ニ、五色彩雲、方丈正面障子立、半時斗在。聽聞道俗アマタ奉見之、其中河南庄中郷參詣申、此子細、後証以起請文。

(河村孝道『諸本校対永平開山道元禪師行狀建擲記』六〇頁)

これにより、「正月十五日」に行われたことから、毎月、半月毎に行われていたであろう事が分かる。さらに「聽聞ノ道俗アマタ之ヲ見奉ル」とあり説戒は、教団内部だけでなく在俗の信者も集めて行われていた。また「方丈ニ就テ布薩説戒之時」とあることから、場所は方丈であったことが知られる。

また『伝光録』「第五章・道元禪師章」の記述により、興聖・永平両寺において布薩・説戒を定期的に行っていた事が確認できる。しかし、儀礼までは言及されていない。

また、『洞谷記』「正中二年、四月十四日」の項には、

同十四日。覺明菴主、持參布薩籌竹云、遠江國光明山寺篠竹也。捨入當山常住物。傳聞、永平寺布薩籌者、伊勢國鈴鹿山篠竹云。予感遠國持來懇志、即打調作「布薩籌」者也。

(常濟大師全集「四三二頁」)

と記される。ここには永平寺においては「布薩籌」を使用していたことが指摘されており、現行の儀礼に則した法要が営まれていたであろう事が考えられる。また、禅林寺本『瑩山清規』

曹洞宗における「布薩」について(尾崎)

「月中行事」十五日・晦日の項に布薩を行わずることが記され、瑩山門下においてその伝統は継承されている。その次第は、次節で述べる梵清本系に記されるものと考えられる。

さらに時代は下るが、各種清規等に布薩(略布薩)を修すべきことが示され、曹洞宗において布薩が連続と受け継がれてきたことが確認できる。

二、曹洞宗布薩儀礼の変遷

次に曹洞宗における布薩の変遷過程を確認してみよう。まず、現行の差定は『菩薩戒大布薩式』(昭和四二)に依拠する。

(一) 露地偈 (二) 布薩偈 (三) 浄水偈 (四) 香湯偈 (五) 浴籌偈 (六) 敬白文 (七) 受籌偈 (八) 還籌偈 (出家・在家) (九) 戒師陞高座 (一〇) 散華 (一一) 焼香偈 (一二) 如来唄 (一三) 梵網経序 (一四) 戒師・維那問答 (一五) 説戒 (一六) 回向 (一七) 後唄 (一八) 三帰礼 (一九) 普回向 (二〇) 四快偈 (二一) 散堂(略布薩は扱わない・これに鳴らし物・進退の記述が加わる)

次に現存する曹洞宗の布薩資料は、以下の六系統である。

- ① 梵清本系『瑩山清規』—愚休本・麟広本・光椿本
- ② 『正法清規』永正六(二五〇九)写本
- ③ 『月舟本』延宝五(一六七七)刊本
- ④ 『流布本』延宝九(二六八一)刊本

曹洞宗における「布薩」について(尾崎)

⑤『洞上大布薩法』宝曆四(一七五四)

⑥『菩薩戒大布薩式』昭和四一(一九六六)

この内、今回問題とするのは、面山の制定した⑤『洞上大布薩法』とそれ以前の儀礼の比較である。

まず①梵清本系は、現在三本知られるが、「愚休本」と「光椿本」は同一といってよい。③『月舟本』も愚休本系であるから差違は殆ど確認できない。これに対し「麟広本」は一行脱や重複の箇所等の写誤のみならず、「照牌」中「食後↓齋罷」と改めたり、「散華偈」「焼香偈」「後唄」の前後の進退の記述に大きな差違が認められるなど、系統の相違が確認できる。また、②『正法清規』は偈文と敬白文のみで進退に関する記述はない。①と比較すると一行脱と四箇所の脱字、また同文の重複が確認できる以外差違はない。また、写誤も「有性↓有情」のみである。さらに「還籌偈」がない等、ほぼ共通の系統であろう。次に④『流布本』について見ると、これは卍山の改編であろうが、師の月舟が開板した③『月舟本』と比較しても四十ヶ所以上の加筆・訂正が確認できるが、その箇所は進退及び配役の明記、細かな字句の出入等で、全体の差定、偈頌・敬白文等に異同は確認できない。

これに対して、⑤『洞上大布薩法』はまずタイトルから大きく異なる。従来ものが全て、「菩薩戒布薩式」であるが本書は前出の通りである。さらに各頌の前後の進退はより詳

しくなり、それ以前の資料とは比較が不可能なほどである。

また、偈のタイトルも「露地偈↓聞鐘偈」「作礼偈↓布薩偈」「出堂偈又は慶快偈↓四快偈」と改めている。さらに以前の資料にない、(八)「還籌偈」(一一)「如来唄(梵唄)」(二四)戒師・維那問答(二六)「回向」(一九)普回向等が加わっている。「還籌偈」は、それまで偈を唱えることは指示されていたが、具体的な偈文は記されていないかった。これに加えたのは儀礼の不備を補うためであろう。また、「如来唄」は良忍撰『略布薩次第』(大念仏寺本B)に、「戒師・維那問答」は道宣撰『行事鈔』に依拠するが、「回向」は後述する曹洞宗以外の記録にも見られず、新たに付加した理由は判然としない。また「説戒」と記されていた箇所が、(一二)「梵網経序」(戒序)と明示される。これら以外には偈の字句の異同も確認できるが、その差違は僅かである。

三、布薩儀礼の歴史

次に、『瑩山清規』成立以前の布薩儀礼と比較して曹洞宗としての独自性、特徴は存するのか鑑みてみよう。まず面山は中国禪宗での盛行を指摘しているが果たして真実であろうか。当時の中国仏教界における布薩の流布を示唆する資料は数多くあり、当然布薩が禪宗でも行われていたであろう事が推定される。しかし、既に指摘されているが、清規資料には

布薩を行うべき記述は確認できず、燈史の一部に認められるだけである。しかし、一方で栄西の『興禪護国論』巻下、「建立支目門・第八」に中国における布薩の記録が存する。

それによると、栄西の見聞した宋では禅院でも半月毎に布薩が修され、日本の禅院でも行はずべきことが説かれている。しかし、その具体的な儀礼についての言及はなされていない。

それでは次に曹洞宗の布薩がどのような影響の下に成立したのか、特に禅宗系に限って見ると日本で成立した清規中、東福寺『恵山古規』に、唯一次第が記されている。結論を述べるならば、『恵山古規』に記される布薩の次第は、①梵清本系と近似しているが、頌の項目の増減及び字句の異同等により、単純に『恵山古規』と同系統と即断できない。さらに他の清規には確認できず現時点では比較検討は不可能である。では、他宗派の布薩儀礼と比較してみよう。因みに本論では道宣以降から近世まで概観している。布薩儀礼に関して現在見ることのできる(活字化資料)ものには以下のものがある。

A 道宣撰『四分律行事鈔』上四「説戒正儀篇十」(T40.24b)

B 明曠刪補『天台菩薩戒疏』巻下(T10.57a)

C 良忍撰『略布薩次第』(五本)〔良忍上人の研究〕

D 慈円真筆・曼殊院蔵本『布薩次第』〔龍大仏教学研究 No.37〕

E 法然撰『浄土布薩式』〔法然上人全集〕〔真偽未詳〕

F 慈雲尊者撰『広布薩式』〔慈雲尊者全集〕巻六)

G 『布薩法則』〔浄土宗法要儀式大鑑〕

以上の資料と曹洞宗の布薩、及び『恵山古規』との相互関係は如何なるものか。一々の成立過程・字句の異同等は煩雑になるので、儀礼上の差違に限定しその特徴を探ってみたい。

先ず⑤『洞上大布薩法』において、面山は偈を「聞鐘偈」と改めるが、これはA『行事鈔』に準じている。因みにD『布薩次第』・『恵山古規』の偈のタイトルは不詳だが、F『広布薩式』・G『布薩法則』は梵清本・『正法清規』と同じ「露地偈」である。問答の問いかげが、A『行事鈔』が「大徳僧聴」であるのに対し、梵清本は「諸佛子諦聴」に改められる。これはB『菩薩戒疏』にすでに見られ、本論に上げた全ての資料が「諸佛子諦聴」を継承している。敬白文は、B『菩薩戒疏』の段階で成立したものであり、形式・内容共に梵清本と同じであり、この形式は、後の資料全てに継承される。

またA『行事鈔』には確認できない儀礼としては「諸佛子諦聴。次行在家菩薩籌」の文がある。これは在家者の儀礼参加を前提としている。この一文は、B『菩薩戒疏』に始まり曹洞宗では継承されるが、他の布薩儀礼全てに確認できない。これに続く「報云。出家菩薩若干人。在家菩薩若干人。出家在家菩薩總若干人」という文言・儀礼もB『菩薩戒疏』にありながら、他の資料は「此一住处一布薩衆出家菩薩若干」と出家主体に改めている。因みに、B『菩薩戒疏』「敬白文」中

に「遺法弟子出家在家菩薩二衆等」とあるが、この文は曹洞宗と『恵山古規』のみに存し、他は「遺法弟子出家菩薩等」と改める。当時より曹洞宗の布薩が、出家・在家共同の儀礼を行っていたことは注目に値する。これは、『建撕記』の記録と合致するのみならず、現在の布薩儀礼に一般信者が参加する根拠となっている。

その他曹洞宗の儀礼の特徴は、B『菩薩戒疏』に始まる「阿弥陀信仰」の払拭であろう。布薩の伝来以降、『東大寺授戒方規』等にB『菩薩戒疏』を受けて阿弥陀信仰が確認できる。これに対して梵清本以降すべて、該当箇所が「各心奉念釈迦牟尼仏」と改められている。さらに、他の資料にある「称名」や、C良忍撰『略布薩次第』に記される「七仏通戒偈」がない点、「三礼」の位置が異なる箇所などと多くの相違点が確認される。

以上、様々に勘案したが初期の段階及び面山の改編時点で如何なる資料に基づいたか、その確定を見ることはできない。

おわりに

曹洞宗の布薩の儀礼は、道元禪師・瑩山禪師に始まり、初期の段階から殆ど変遷が確認できず、梵清本系の儀礼を踏襲して面山が若干の改訂・増補を加えたに過ぎない。また、成立時どの系統の儀礼を参照したのか確認するには至らなかつ

たが、基本資料は『行事鈔』・『菩薩戒疏』であり、伝統的儀礼を踏襲していることが判明した。しかし、これらの儀礼からの取捨、さらに後の資料からの増補に関しては、本論で取り上げた以外の、特に天台系の史料等を参照することによってより明確になるであろう。今後他の資料等により、出典が明らかになることを課題として本論を終える。（詳注略）

【参考文献】

沖本克己「布薩について」『印仏研』23-2・250

小笠原宣秀「西域出土資料による中世仏教生活の一齣」『印仏研』

3-1・229

小寺文顕「石山寺蔵本『布薩要文』（中ノ川流）について」

『叡山学院研究紀要』No.2・昭和五四年

小寺文顕「曼殊院蔵本『布薩次第』（慈円真筆）について」

『龍谷大学仏教学研究』No.7・昭和五六年

小寺文顕「良忍上人作『略布薩次第』の研究」

（融通念仏宗教学研究『良忍上人の研究』）

平野不退「天平期に於ける戒律受容の一齣―講律・布薩の伝承を

めぐって―」『龍谷史壇』No.83・1983

来馬琢道『禪門宝鑑』「法式考証」七六一頁上

〈キーワード〉 布薩、説戒、清規、面山

（鶴見大学講師）